

市民団体を支援する中間支援組織に求められている役割 ～ 札幌都市圏を事例として～

森林・緑地管理学講座 森林政策学分野

北條堯士

【背景と目的】1998年に特定非営利活動促進法(NPO 法人法)が施行されたのを受け、市民団体に対する社会からの期待は益々高まってきている。その一方で、市民団体は市民団体であるがゆえの課題や悩みを抱えることも少なくない。そこで、各団体の組織基盤を強化し、市民団体の活性化を図るための組織として、中間支援組織が日本各地で設立されている。中間支援組織には様々な役割を求められており、ある分野を限定して支援を行うものも現れている。しかし、分野を限定した中間支援組織の役割に関しては、現在、検討が進められているのが現状である。そこで、本研究では、札幌都市圏にある環境という分野を専門とする中間支援組織が現在、担っている役割を明らかにする。併せて、市民団体の利用状況及び、ニーズを踏まえ、今後の展開への課題を整理することを目的とする。

【調査方法】札幌都市圏にある環境という分野を専門とする4つの中間支援組織を対象に聞き取り調査を行うとともに、これらの中間支援組織と関わりのある市民団体を対象として聞き取り調査を実施した。また関連する資料収集とその分析も行った。

【結果と考察】概況:もっとも規模が大きく、設立年も古い北海道環境財団(以下、環境財団)を中心に、市民団体の支援は行われている。そして、環境財団が運営を行う環境省北海道環境パートナーシップオフィス(以下、EPO 北海道)が、環境財団のカバーできない領域を担っている。また、札幌市環境プラザ(以下、環境プラザ)は先に設立された環境財団の事業を検討したうえで設立されたものの、環境財団とほとんど同じような支援を行っている。これら3つの組織は行政が出資母体であるが、市民ならではの支援を行うために、北海道市民環境ネットワーク(以下、きたネット)は市民が出資主体となって設立された。

中間支援組織の基本機能である情報収集・提供に関しては、いずれの組織も行っており、市民団体の活動広報に貢献している。しかし、これらの情報収集・提供はそれぞれの組織が独自に行っており、一元化されていなかったため、EPO 北海道が中心となって、情報に関して共有するための仕組み作りが始まったことは評価できる。また、会議室といった場の提供、印刷機の貸出などのハードウェアの支援に関しては、環境財団、及び、環境プラザが充実した支援を行っている。事務所を持たない基盤が小さい市民団体にとっては、重要な活動の場となっており、事務所を持つ市民団体にとっては、コスト削減に貢献している。

一方で、市民団体のニーズに応えることができていない点や中間支援組織が提供している支援と市民団体のニーズのミスマッチも存在する。基盤が脆弱な団体ほど財政的な支援を必要としているが、いずれの中間支援組織も独自の助成金プログラムを運営する財政基盤を持っていない。そのため、既存の助成金情報を提供するに留まっている。また、多くの市民団体は、自分たちの活動範囲では補えない多様な主体と連携するためのコーディネーターとしての役割を中間支援組織に望んでいる。EPO 北海道やきたネットが取り組み始めているが、今後は、中心的な役割を果たしている環境財団が市民団体の活動発展のために、道内の行政機関に働きかけ、地方自治体と市民団体のコーディネーターとしての役割を担っていく必要があるだろう。